

皆野町における特定事業主行動計画（女性活躍推進法）の実施状況の公表  
（令和２年度）

【令和３年８月】

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第１９条第６項の規定に基づく取組の実施状況を、次のとおり公表します。

１．配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

【目標】令和２年度までに主査相当職以上の女性の割合を２５％以上にする。

（単位：人、％）

年 度	主査相当職 以上職員数	うち女性	女性割合
平成２７年度	３６	６	１６．７
平成２８年度	３３	６	１８．２
平成２９年度	３４	８	２３．５
平成３０年度	３８	９	２３．７
令和 元年度	４２	１４	３３．３
令和 ２年度	４４	１４	３１．８

２．長時間勤務関係

【目標】令和２年度までに、平成２７年度（平成２６年度実績）の月５．０時間から１０％以上引き下げる。

（単位：時間）

年 度	一人当たり超過勤務時間（月平均）
平成２７年度	５．０
平成２８年度	９．６
平成２９年度	５．７
平成３０年度	１０．０
令和 元年度	１０．２
令和 ２年度	８．９

### 3. 採用関係

【目標】令和2年度までに、女性の採用試験の受験者数の受験者総数に占める女性割合を30%以上にする。

(単位：%)

年 度	女性割合
平成27年度	24.7
平成28年度	16.0
平成29年度	42.1
平成30年度	25.9
令和元年度	50.0
令和2年度	41.9

### 4. 家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備

【目標】①令和2年度までに、育児休業を取得する男性職員の割合を5%以上にする。

②令和2年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得割合を10%以上にする。

(単位：%)

年 度	取得割合
平成27年度	① 0
	② 0
平成28年度	① 0
	② 0
平成29年度	① 0
	② 0
平成30年度	① 0
	② 0
令和元年度	① 0
	② 100
令和2年度	① 100
	② 100